

## Moon フェロモンサービス契約書 全2ページ

### 第1条 Moon フェロモンサービス概要

植田信也(以下「乙」)は、「  
」(以下「甲」)に対し、甲の体臭に対してのサポート業務を通じ、甲の素敵な体臭について助言、指導を行う Moon フェロモンサービスを提供するものとする(以下「Moon フェロモン業務」という)。

### 第2条 報酬

#### 1. 報酬金額:

甲は乙に対して、Moon フェロモン業務の報酬として、54,000 円(税込)を支払う。

#### 2. 報酬の内訳:

報酬金額には以下が含まれるものとする。

- ・ 体臭コンシェルジュ
- ・ 10ml 入りオリジナル香油 1 種+魔術樹脂ボトル 1 種=計 2 種の作成代金

### 第3条 機密保持

1. 乙が Moon フェロモン業務の遂行上、知り得た甲の個人情報内容その他業務に関連する一切の情報につき、乙は、甲が事前に承諾した者以外の第三者に漏洩してはならない。

2. 前項1. は、本契約の終了後も効力を有する。

### 第4条 契約期間

本契約の期間は、Moon フェロモン業務当日より開始され、「香油」の納品終了を持って解除されることとする。

### 第6条 甲の同意項目

「Moon フェロモン業務」を受けるにあたって、甲は、以下1~5項目に同意する。

1. 勝手ながら、お父様、お母様、彼氏様、及び、男性の付き添いはお断りします。

2. 匂いを嗅がせていただく「体の箇所」

Moon フェロモンを参考に以下、5箇所を想定しています。

- ・腕の内側、つまり「ひじの内側」
- ・耳たぶの裏側と、うなじ部分
- ・わきの下
- ・頭皮(はえぎわがベスト)
- ・手首

※ご無理される必要は、全くありません。

無理な箇所に対してはご自由に、「拒否」してください

